

「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」
に規定される事業所の場合、追加書類は下記のとおりとなります。

12	<input type="checkbox"/>	特定適用事業所該当通知書	<input type="checkbox"/> 該当する場合に限る ※公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律(平成24年法律第62号)附則第17条に規定する特定事業所に通知されるもの
13	<input type="checkbox"/>	任意特定適用事業所該当通知書	<input type="checkbox"/> 該当する場合に限る ※公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律附則第17条第5項の申出をした事業所に交付されるもの
14	<input type="checkbox"/>	その他()	